

目 次

はしがき

第 1 部 法令読解の部

第 1 章 法令との出会い 3

第 1 節 心の準備 3

第1項 法（ルール）に対するイメージをふくらませよう 3

第2項 とくに法学を学ぶ学生のみなさんへ 5

第 2 節 法令集（六法）について 6

第1項 はじめての六法 6

第2項 判例付六法 8

第3項 その他の六法 8

第4項 六法に載っていない法令を探す 9

第 3 節 六法にまつわる迷信 10

第1項 「六法」のかもし出すネガティブ・イメージ 10

第2項 法律屋は「六法」を暗記している？ 11

第3項 法律の試験は「六法」に書いてある条文を再現するもの？ 12

第4項 「六法」にはあらゆる法律が載っている？ 12

第5項 「六法」に載っているのは法律だけである？ 13

第 2 章 法令の編成について 14

第 1 節 法令の題名、法令番号と法令の公布 14

第1項 法令の題名について(①) 14

第2項 法令の公布について(②) 16

第3項 法令番号について(③) 16

第 2 節 法令の施行と改正 17

第1項 法令の施行 18

第2項 法令の改正 18

第3節	法令の目次について	21
第1項	法令における条文のまとめ	21
第2項	目次の有用性	21
第3項	よく出てくる題名について	22
	(1) 総則	22
	(2) 雑則・補則	24
	(3) 罰則	24
第4節	公布文について	25
第5節	法令の前文	25
第6節	本則と附則	26
第7節	条文の見出しについて	26
第8節	別表について	27
第9節	附則について	29
第1項	法令の施行期日について	29
第2項	関係法令の改廃措置	29
第3項	経過措置	30
第4項	その他	31
第3章	法令の文法①～条文の編成と構造	33
第1節	条文の表記・用字について	33
第2節	条文の用語について	36
第1項	輸入学問の宿命	36
第2項	カタカナ語は分かりやすいか?	37
第3項	分かりやすさと厳密さのはざま	39
第3節	条の構造について	40
第1項	センテンスが単数の場合	40
第2項	センテンスが複数の場合その①～条の細分化	40
第3項	センテンスが複数の場合その②～前段・後段	41
第4項	センテンスが複数の場合その③～本文とただし書	43
第5項	多くの事項を列挙する場合～号	45
第4節	条どうしの関連性について	46
第1項	条文中で別の条文を指示する方法	46
第2項	準用規定	47
第3項	「例による」	49
第4項	六法の参照条文欄	49
第5節	条文の引用法について	51

第4章 法令の文法②～基本法令用語集 53

第1節 数量的限定 53

第1項 数量的限定を表す用語 53

第2項 期間と期限 53

(1) 期間 54 (2) 期限 56

第3項 時間的要素に関わるその他の用語 56

(1) 「直ちに」「遅滞なく」「速やかに」～即時性を表す用語 56 (2) 「当分の間」～
実は無期限?! 57

第2節 単語・句をつなぐ接続詞・接続的表現 58

第1項 並列的接続 58

(1) 2つのものを並列的につなぐ場合 58 (2) 3つ以上の同レベルのものを並
列的につなぐ場合 59 (3) 並列関係に階層がある場合①～階層が2段階の場
合 59 (4) 並列関係に階層がある場合②～階層が3段階以上の場合 60
(5) 「かつ」 60

第2項 選択的接続 61

(1) 2つのものを選択的につなぐ場合 62 (2) 3つ以上の同レベルのものを選
択的につなぐ場合 62 (3) 選択関係に階層がある場合①～階層が2段階の場
合 62 (4) 選択関係に階層がある場合②～階層が3段階以上の場合 63

第3項 その他の接続的表現 65

(1) 仮定条件節 65 (2) 関連性の表示 66 (3) 因果関係 67

第3節 文末表現 67

第1項 命令と禁止 68

(1) 命令 68 (2) 禁止 69 (3) その他の義務づけ 70

第2項 許容 71

第3項 擬制 72

第4節 その他の若干の用語 73

第1項 除外 73

第2項 「その他」と「その他の」 74

第5章 法令の読解の後に 75

第1節 条文から抽出されるルールの重要性 75

第2節 不文法的重要性 76

第3節 ルールの背後にある原理・原則の探求 77

第4節 新たなルールを考案することの重要性 78

第2部 判例読解の部

第1章 判例が分からない	83
第2章 判例学習の基礎	85
第1節 そもそも「判例」とは何か？	85
第2節 判例の社会的役割	86
第1項 抽象的・一般的な成文法ルール具体化・明確化	87
第2項 成文法ルールの欠缺補充(判例による法創造)	87
第3節 判例との付き合い方	88
第1項 レベル1・知識として	
～どのような問題にどのような判例があるかを把握する～	88
第2項 レベル2・条文の抽象的文言の具体化	
～事案に即して法令の意味内容を理解する～	89
第3項 レベル3・体系的位置づけ	
～その法分野における当該判例の位置づけを考える～	89
第4項 レベル4・判例の射程の明確化	
～当該判例と他の判例との整合性を考える～	90
第5項 心構え	91
第3章 判例の読解——基本編	93
第1節 判例との出会い	93
第2節 判例の出典表示とその読み方	95
第1項 裁判をした裁判所の表示(①)	95
(1) 最高裁判所(最高裁)	96
(2) 高等裁判所(高裁)	96
(3) 地方裁判所(地裁)・家庭裁判所(家裁)	97
(4) 簡易裁判所(簡裁)	97
(5) 日本国憲法施行前の裁判所の表示	97
第2項 裁判の種類を表示(②)	98
(1) 判決	98
(2) 決定	99
第3項 裁判がなされた年月日の表示(③)	99
第4項 出典の表示(④)	99
(1) 公式の判例集	100
(2) おもな判例雑誌	100

第3節 判例百選シリーズの読み方	100
第1項 事件番号(①)	101
第2項 事件名(②)	101
第3項 事実の概要	102
第4項 判旨の読み方	104
第5項 解説と参考文献欄の使い方	105
第4節 判例集・判例雑誌との出会い	106
第1項 判例集・判例雑誌から得られる基本情報	107
第2項 裁判の結果(①)	108
第3項 当事者、代理人・弁護人の表示(②)	110
第4項 裁判の経過(③)	111
第5項 判例集の判示事項、判決・決定要旨、判例雑誌の見出し(④)	111
第6項 参照条文(⑤)	112
第5節 具体的なテーマに関連する判例の検索	112
第4章 判例の読解——応用編	113
第1節 最高裁の判決文を読む	113
第1項 破棄判決	113
(1) 原審の適法に確定した事実関係(①)	117
(2) 原審の判断の要約(②)	118
(3) 上告裁判所の判断①～一般命題の定立(③)	118
(4) 上告裁判所の判断②～一般命題の事件への当てはめ(④)	119
(5) 結論部分(⑤)	119
第2項 上告棄却判決	119
第3項 刑事上告事件の場合	120
第4項 その他の留意点	121
(1) 少数意見	121
(2) 事例判断と新判例	122
(3) 昔の判例を読む場合	124
第2節 裁判の経過を追ってみる	124
第1項 第1審裁判所の裁判 ①	127
(1) 当事者の求めた裁判(①)	131
(2) 当事者の主張(②)	132
(3) 証拠(③)	134
(4) 証拠の摘示(④)	138
(5) 事実の認定(⑤)	139
(6) 一般命題の定立(⑥)	139
(7) 一般命題の適用(⑦)	140
第2項 第1審裁判所の裁判 ②	140
第3項 控訴裁判所の裁判	143
第4項 上告理由・上告受理申立て理由	154

第 5 項	上告裁判所の裁判	156
第 6 項	その他の留意点	159
第 5 章	さらに進んだ判例学習のために	160
第 1 節	判例評釈のありか	160
第 1 項	ジュリスト臨時増刊 ○○年度重要判例解説	160
第 2 項	判例セレクト○○	161
第 3 項	法学セミナー増刊速報判例解説 新・判例解説 Watch	161
第 4 項	ジュリストの「時の判例」コーナー	161
第 5 項	法曹時報→最高裁判所判例解説	162
第 6 項	判例評論	163
第 7 項	法学協会雑誌	163
第 8 項	民商法雑誌	163
第 9 項	法律時報別冊 私法判例リマークス	163
第 10 項	刑事法ジャーナル	163
第 11 項	その他	164
第 2 節	判例学習の成果を報告する	164
第 1 項	判例研究をする上での作業のあらまし	165
	(1) 判例そのものの読解と整理	165
	(2) 分析と展開	165
第 2 項	判例そのものの読解と整理	166
	(1) 事案の概要	166
	(2) 裁判の経過	166
	(3) 裁判所の判断	167
第 3 項	分析と展開	167
	(1) 検討対象となっている判例の意義	167
	(2) 先例・学説の紹介、整理	167
	(3) 判例の事後評価	168
	(4) 私見の提示	169
第 4 項	その他	169
練習問題の解答と解説		170